

とくしま新鮮・食の魅力再発見事業 補助金のご案内



徳島県産食材の魅力を再発見する取り組みの支援を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店等を応援します！！

※地方創生臨時交付金対象事業です。

申請受付
期間

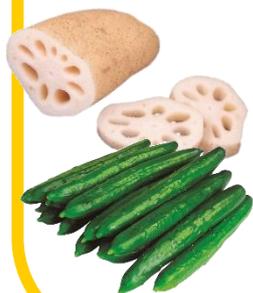
令和3年10月15日から令和3年11月30日まで
(ただし、予算額に達し次第終了します。)

対象者

地産地消に向けて継続的な取り組みを行い、徳島県による新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカーを掲示している徳島市内に営業店舗を置く飲食業者等

対象事業・経費

徳島県産食材を使い、当該店舗で未提供の新メニューを開発し提供するとともに、新メニューに使った徳島県産食材を当該店舗のメニュー表やチラシ、看板などでPRする事業



対象経費	対象でない経費
<ul style="list-style-type: none"> ・新メニューの開発に係る食材費等 ・新メニューの提供に係る食材費 (調理用アルコール、調味料含む) ・メニュー表作成費 ・チラシ、広告等作成費 ・看板、のぼり作成費 	<ul style="list-style-type: none"> ・開業、運転資金、設備投資等を目的としているもの ・人件費、光熱水費等の運営に経常的に要する費用 ・消費税及び地方消費税

補助上限額

補助率は対象経費の全額(10/10)で、上限額は1事業者につき10万円



対象期間

交付決定日から令和4年1月31日まで
(対象期間に支払済の経費が補助対象となります。)

募集ページ
はこちら



事業の流れ

1 補助金交付申請書の提出（受付期間：令和3年10月15日～11月30日）

以下の書類を記入し、農林水産課へ申し込んでください。（電子申請、郵送または持参）

- ・補助金交付申請書（別記様式第1号）
- ・別紙1 事業計画書
- ・別紙2 収支予算書

電子申請については当事業ホームページの申請フォームより申請してください。

2 交付決定通知の受け取り

交付決定後に事業を開始してください。補助対象となるのは交付決定後の経費のため、ご注意ください。

3 事業実施（補助対象期間：交付決定日～令和4年1月31日）

新たなメニューを開発し提供するとともに、必ず、新たな商品に使っている徳島県産食材をメニュー表やチラシ、看板等でPRしてください。

補助対象となる経費の支払い等はこの期間に全て終了していることが必要です。

4 事業実績報告書の提出（提出期限：令和4年2月28日）

以下の書類に必要書類を添付し、農林水産課へ提出してください。

- ・実績報告書（別記様式第5号）
- ・別紙1 事業実績書
- ・別紙2 収支決算書

5 請求書の提出・補助金受け取り

請求書を提出してください。指定の口座に補助金が振り込まれます。

（※各種様式は、市のホームページをご確認ください。）



応募資格

次に掲げる基準を全て満たす方を対象とします。

- 地産地消に向けた継続的な取組みを行う事業者
- 本市内において飲食店営業（テイクアウトも可）や食品を製造し、店頭にて販売する営業を行っている事業者
- 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカーの交付を受け、当該ステッカーを店舗に掲示している事業者
- 市税の滞納がないこと
- 暴力団員、暴力団関係者等の反社会勢力でないこと、また、反社会勢力との関係を有していないこと



問い合わせ・申し込み先

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
徳島市役所 経済部 農林水産課 TEL 088-621-5245